

# 館山市の台所事情



令和元年度 決算版

# 目次

決算額【令和元年度】	・・・	(3)
一般会計決算	・・・	(4)
市債（借金）と基金（貯金）	・・・	(8)
経常収支比率	・・・	(10)
健全化判断比率	・・・	(11)
令和元年房総半島台風等にかかる決算状況	・・・	(12)
館山市の財政を家計に例えると	・・・	(13)
これからの財政運営のために	・・・	(14)

# 決算額 【令和元年度】

## 決算規模

令和元年度決算は、館山市に大きな被害をもたらした令和元年房総半島台風などに伴う多額の復旧・復興費用や、市に対する大口の寄附などにより、歳入・歳出ともに前年度から大幅に増額となりました。（災害に関する詳細は12ページ）

### ▼会計の区分について

収入と支出の関係を明確にするため、「一般会計」と「特別会計」に区分しています。

※（ ）内は対前年度比

会計名	歳入	歳出
<b>一般会計</b>	<b>240</b> 億 <b>8,566</b> 万円 (+58.1億円 : +31.8%)	<b>214</b> 億 <b>1,857</b> 万円 (+39.4億円 : +22.5%)

教育、福祉、防災、道路整備、農水産業、商工観光など市の基本的な行政サービスを行う会計です。

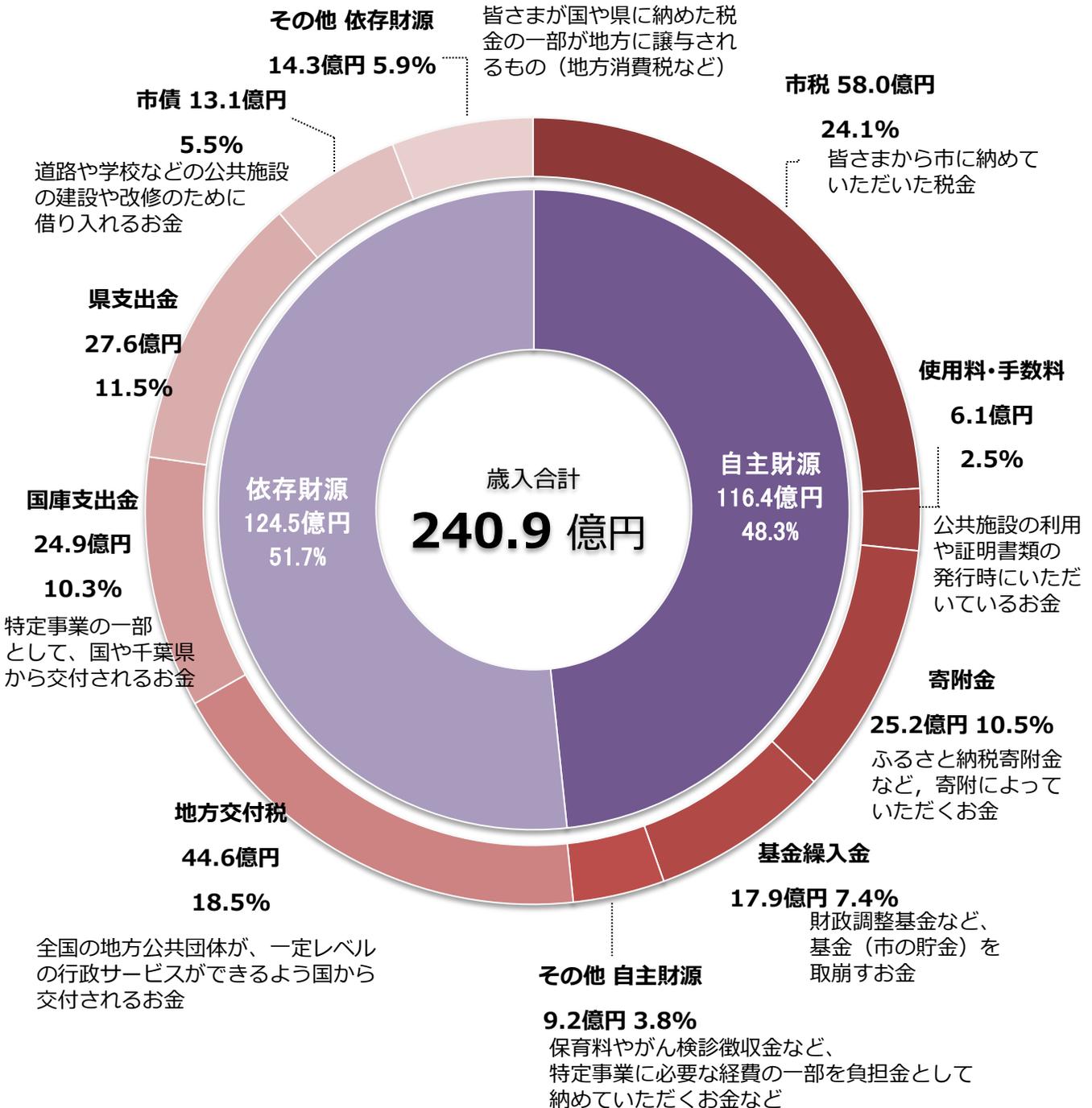
会計名	歳入	歳出
<b>特別会計</b>	<b>137</b> 億 <b>5,491</b> 万円 (▲2.6億円 : ▲1.9%)	<b>131</b> 億 <b>2,282</b> 万円 (▲2.6億円 : ▲1.9%)
内 訳	国民健康保険	62 億 4,081 万円
	後期高齢者医療	7 億 1,256 万円
	介護保険	60 億 4,203 万円
	下水道事業	7 億 5,952 万円

特定の事業を特定の収入によって行い、その収支を明確にするために一般会計から独立させた会計です。

	歳入	歳出
<b>総計</b>	<b>378</b> 億 <b>4,057</b> 万円 (+55.5億円 : +17.2%)	<b>345</b> 億 <b>4,139</b> 万円 (+36.8億円 : +11.9%)

# 一般会計決算

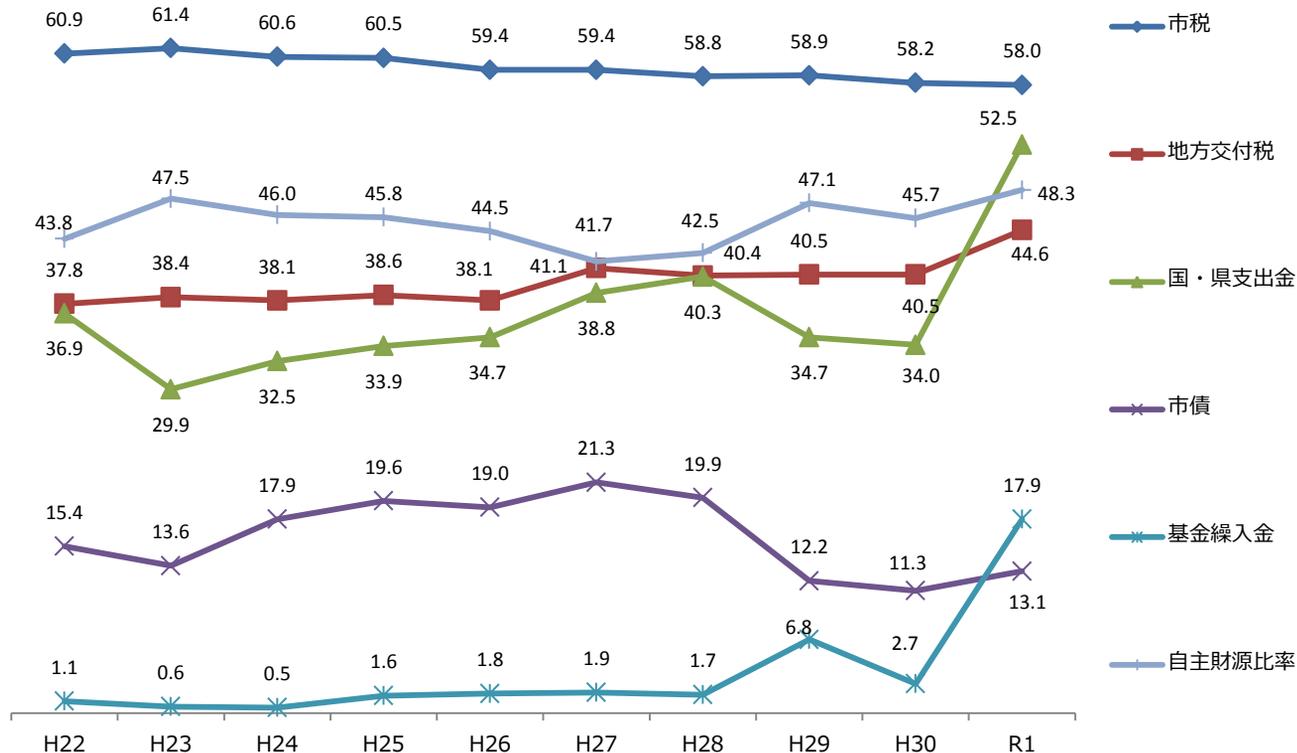
## 歳入の決算状況



# 過去10年の歳入の推移

(単位：億円)

※自主財源比率は%

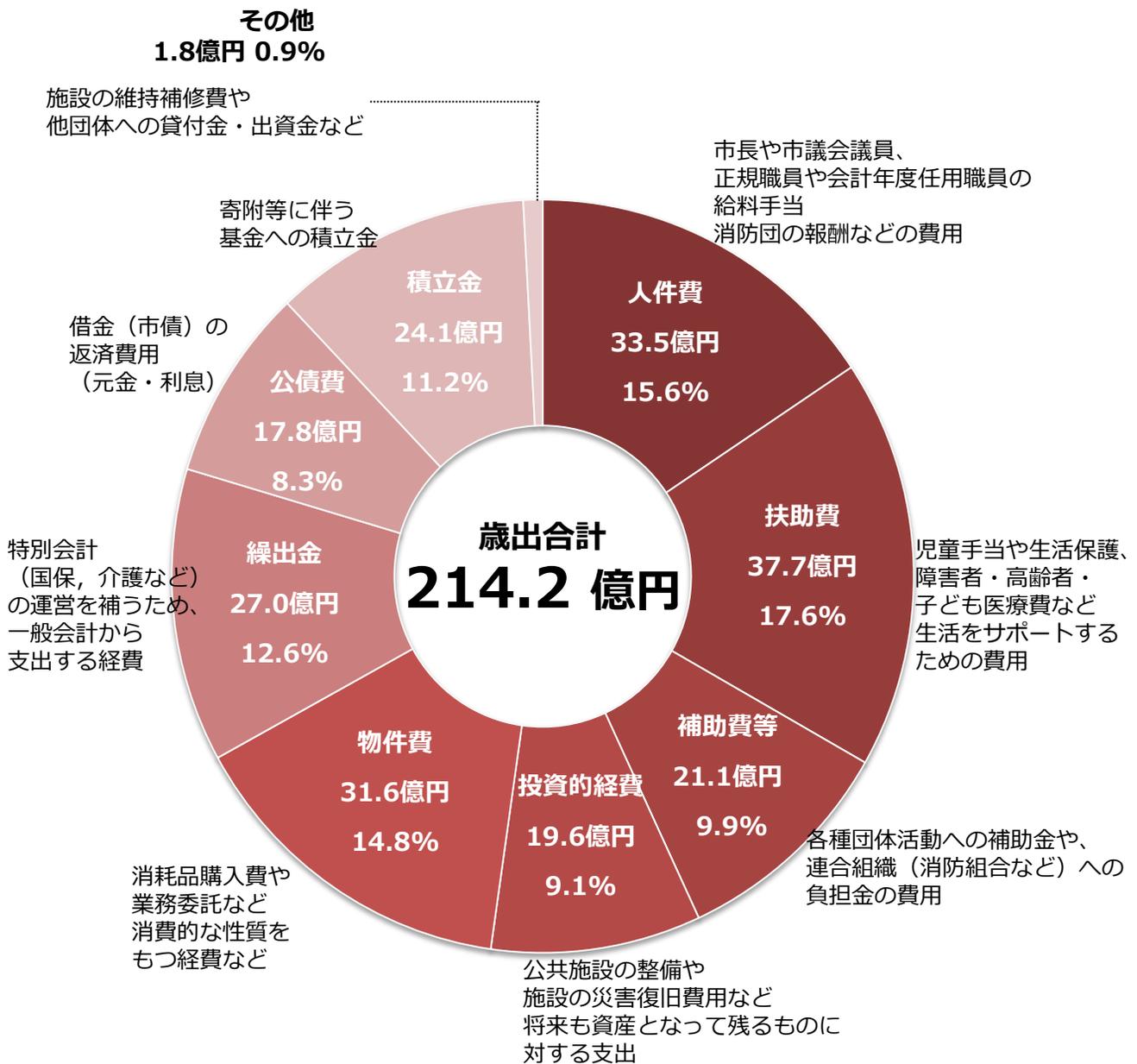


## 【歳入の特徴】

※ ( ) 内は対前年度比

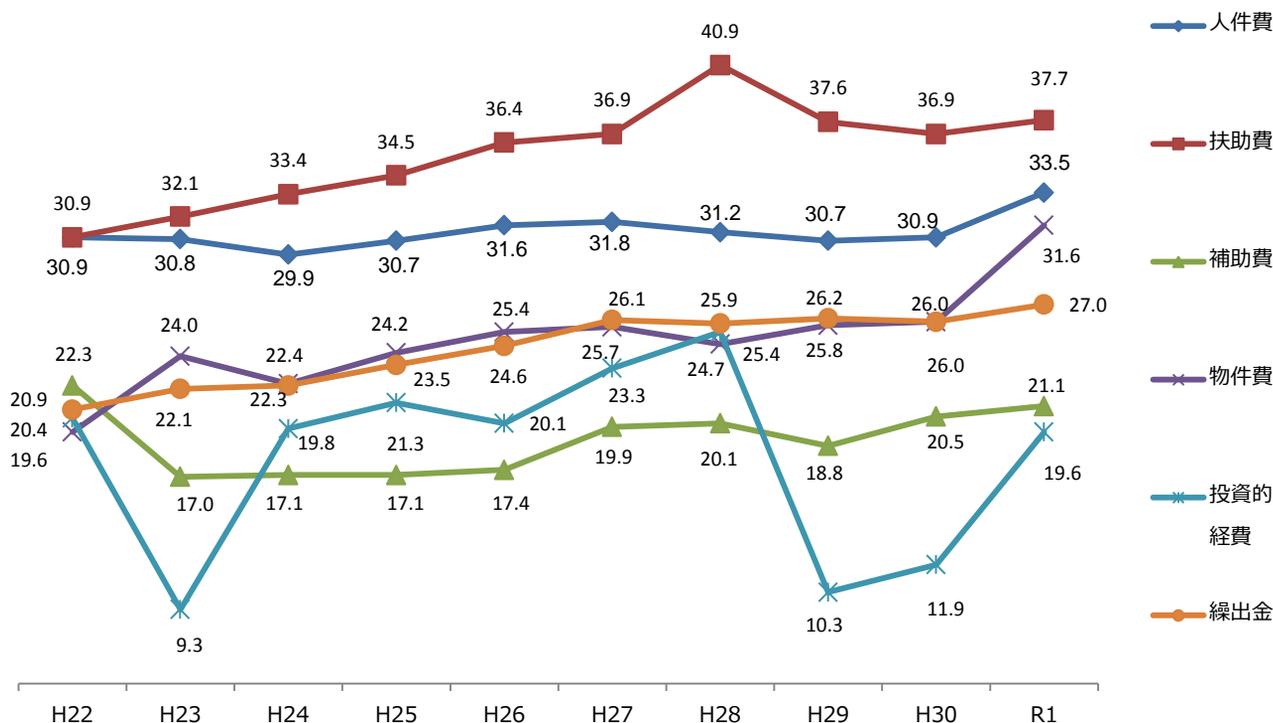
市税	58.0億円 (▲0.2億円：▲0.3%)	個人市民税における台風災害による減免措置や、譲渡所得の減少に伴うものです。
国・県支出金	52.5億円 (+18.5億円：+54.4%)	台風災害に関する廃棄物処理や被災住家支援などの補助金により増加しました。
寄附金	25.2億円 (+22.8億円：+931.5%)	大口の寄附や台風災害に伴う寄附により増加しました。
繰入金	17.9億円 (+15.2億円：+556.7%)	台風災害の復旧・復興事業費などに対する支出を含め財政調整基金繰入金を増額しました。

# 歳出（性質別）の決算状況



# 過去10年の歳出の推移

(単位：億円)



## 【歳出の特徴】

※ ( )内は対前年度比

人件費	33.5億円 (+2.6億円：+8.4%)	平成30年11月までの職員給与削減措置の終了や、災害対応に係る時間外手当などにより増加しました。
扶助費	37.7億円 (+0.8億円：+2.4%)	生活保護世帯の減少により生活保護費は減少しているものの、障害者サービス利用者の増などに伴い、増加しました。
物件費	31.6億円 (+5.7億円：+21.8%)	災害ごみの処理費や学校の電子黒板更新費等により、増額となりました。
投資的経費	19.6億円 (+7.7億円：+64.6%)	学校の空調機設備や道路・公共施設の災害復旧費、被災住家支援費などにより増加しました。今後も大規模事業が控えており、増加傾向です。

# 市債（借金）と基金（貯金）

## 市債の役割

単年度の財源確保	大規模な建設事業を実施した年でも、その財源（収入）を確保することで、他の行政サービスを滞りなく実施することができる
世代間負担の公平性	公共施設の整備は、将来使用する（便益を受ける）住民にも、その返済費用を負担してもらうことで、世代間の公平性が確保される

## 市債残高の推移

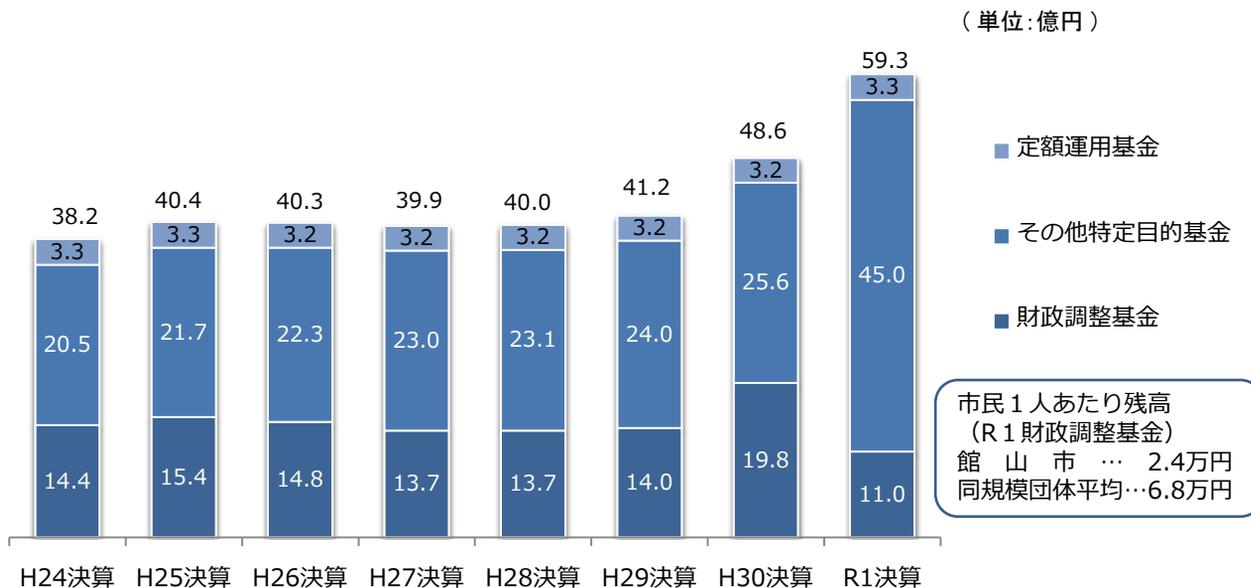


普通会計債	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 借金残高や返済額が急激に増加しないよう財政運営を行っていますが、令和元年度の台風災害による復旧事業が令和2年度にかけて実施されることに伴い、市債の大幅な増加が想定されます。</li> <li>● 今後も、給食センターや清掃センターの改修事業、第二・第三統合中学校の整備など、大規模事業が控えており、更なる市債の増加が見込まれています。</li> </ul>
下水道会計事業債	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共下水道事業が減ってきたことに伴い減少傾向です。</li> </ul>
その他の起債	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 臨時財政対策債により増加傾向にありましたが、令和元年度はやや減少しています。</li> </ul>

## 基金の種類と役割

財政調整基金	年度間の財政の不均衡を調整し、安定した財政運営を行うための基金 急激な税収減少や災害時などの不足の事態に備えるもので、「自治体財政運営のかなめ」と言える
その他特定目的基金	特定の用途を定めて積立てる基金 (庁舎建設基金、観光振興基金、環境保全基金、子ども・子育て支援基金など)
定額運用基金	定額を積立て、資金を運用する基金 (土地開発基金、看護師等修学資金貸付基金など)

## 基金残高の推移



財政調整基金	令和元年度決算では、財政調整基金への積立額の増があったものの、台風災害に伴う復旧事業の実施により、取崩しを余儀なくされており、令和2年度も引き続き基金の減が見込まれています。
その他特定目的基金	ふるさと納税寄附金の増加や大口の寄付金などにより、増額となりました。
定額運用基金	平成24年度からの推移をみても、大きな増減はありません。

※基金積立額は、財政規模や使用目的に応じ、適正な規模のたくわえとなるよう、それぞれの自治体において計画的に積み立てることが求められます。

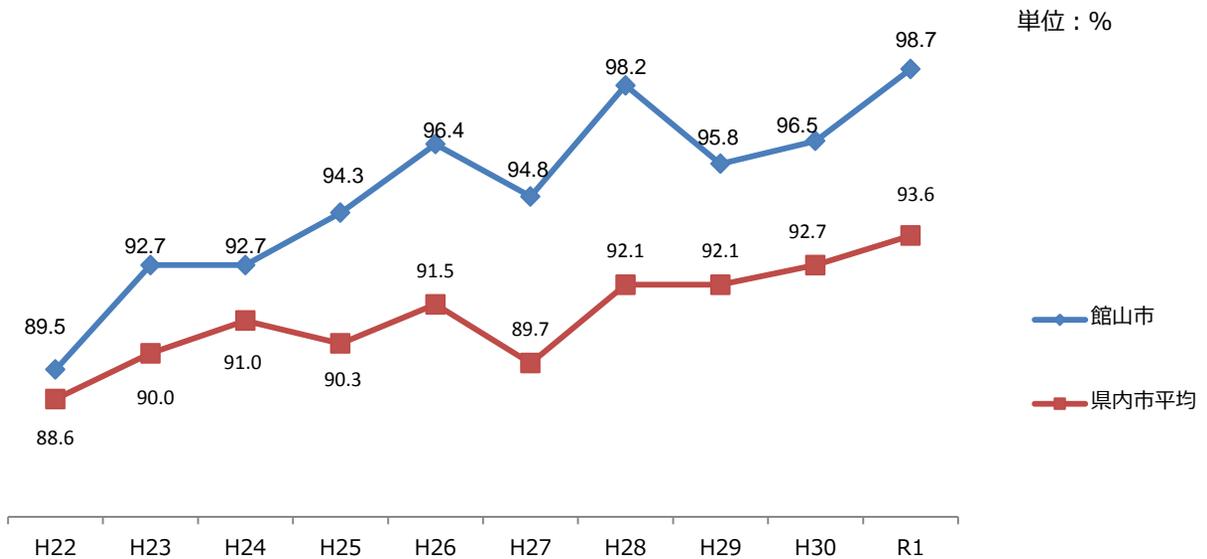
# 経常収支比率

経常収支比率

- ・自治体の財政構造の弾力性を示す財務指標  
「市の基本的な収入の何%を定例的な支出に充てているか」を表す
- ・数値は低いほうが柔軟性があり（自由に使えるお金が多い）、数値が95%を超えると「財政が硬直化している」と判断できる

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的な支出（人件費、扶助費、借金の返済など）}}{\text{自由に使える経常的な収入（市税、地方交付税など）}}$$

## 経常収支比率の推移



経常収支比率

**98.7%**  
(+2.2%)

経常収支比率は95%を超え、県内市平均を上回って推移しています。  
令和元年度は、分母となる経常収入が市税収入などにより減少し、分子となる経常支出が人件費や扶助費などにより増加したため、前年度から2.2%悪化となりました。  
行政サービスの取捨選択、行政組織のスリム化や、施設の統廃合などを進めることにより、経常的な経費を抑制していくことが必要です。

# 健全化判断比率

## 健全化判断比率

- ・ 財政の健全化を表す指標であり、市の会計だけでなく、一部事務組合や第三セクターなどにおける財政リスクも加味した指標となる
- ・ 国が定める基準に沿った4つの指標があり、この基準を超えないように財政運営することが求められる

- 実質赤字比率 普通会計の赤字の程度を表す指標
- 連結実質赤字比率 全ての会計を合算した市全体の赤字の程度を表す指標
- 実質公債費比率 借金の返済額が財政に及ぼす影響を表す指標
- 将来負担比率 借金の残高が財政に及ぼす影響を表す指標

## 健全化判断比率の推移

単位：％

各種指標	H27	H28	H29	H30	R1	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	-	-	-	13.20	20.0
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	18.20	30.0
実質公債費比率	5.4	5.4	5.8	6.0	5.9	25.0	35.0
将来負担比率	64.6	65.7	66.0	45.3	27.3	350.0	
資金不足比率	-	-	-	-	-	20.0（経営健全化基準）	

健全化判断比率及び資金不足比率（下水道事業）は、全ての指標で国の「早期健全化基準」や「財政再生基準」を下回っています。

### 実質公債費比率

**5.9%**  
(▲0.1%)

実質公債費比率は3カ年の平均数値となっていますが、令和元年度単年度の比率は5.9%となり、公債費の減少などから前年度に比べ0.1%改善しました。

### 将来負担比率

**27.3%**  
(▲18.0%)

市債残高（借金）などの将来負担が減少し、基金（貯金）現在高が増加したため、前年度より改善しています。

# 令和元年房総半島台風等にかかる決算状況

災害に関する令和元年度決算は、下記のとおり12億3,566万円となりました。  
 なお、関連予算の大部分については、令和2年度への繰越事業となっています。

年 度	決算額(R1) 予算額(R2)	財源内訳			
		国県支出金	市 債	その他	一般財源
<b>R1 決算額</b>	12億3,566万円	7億6,800 万円	1億2,360 万円	1億1,290 万円	2億3,116 万円
<b>R2 予算額</b> ※	95億4,516万円	53億8,658 万円	35億8,980 万円	5,061 万円	5億1,817 万円
<b>合 計 (割合)</b>	107億8,082万円	61億5,458 万円 (57.1%)	37億1,340 万円 (34.4%)	1億6,351 万円 (1.5%)	7億4,933 万円 (7.0%)

※繰越明許費含む

主な分野	事業費 (繰越含む)
災害廃棄物処理費	68億3,345万円
農漁業者支援 (農業用施設の再建補助・漁業施設復旧補助等)	14億8,679万円
被災住家支援費(住宅修理費)	13億2,774万円
公共施設復旧費(土木・教育・農水産施設等)	9億4,681万円



令和元年の台風災害からの復旧・復興に加え、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止策や地域経済の回復事業など、今後の財政運営を取り巻く状況は厳しさを増すことが想定されます。

市民生活の安定確保を図りつつ、将来世代に対する健全な財政運営を目指します。

# 館山市の財政を家計に例えると

## 館山市の家計簿

一般会計決算を、家庭の総収入300万円（1か月25万円）の家計に例えて説明します。

収 入（1ヶ月）	
給与（市税収入）	7.0万円
手当（使用料など）	2.0万円
臨時手当（寄附金）	2.6万円
貯金取崩し（基金繰入金）	1.9万円
親からの援助 （地方交付税・国県支出金）	10.1万円
銀行からの借入（市債）	1.4万円
合計	25.0万円

支 出（1ヶ月）	
食費（人件費）	3.9万円
医療費（扶助費）	4.4万円
ローン返済（公債費）	2.1万円
水道光熱費（物件費）	3.7万円
交際費（補助費）	2.5万円
リフォーム（投資的経費）	2.3万円
こどもへの仕送り（繰出金）	2.8万円
貯金（基金繰出金、積立金）	3.0万円
貸付金など（貸付金、出資金）	0.3万円
合計	25.0万円

### 【現状】

「給与」や「手当」のほか、「親からの援助」に頼っている状況です。

### 【改善点】

「親からの援助」に頼りすぎず、「給与・手当」の割合を増やすことが重要です。

また、「銀行からの借入」は、上限額を決めて計画的に行う必要があります。

### 【現状】

「食費」や「医療費」などの固定費が大きな割合を占めており、自分の裁量で使用できるお金はほとんどありません。

### 【改善点】

日々の節約を基本に、大きな買い物は計画的に行ったり、建物を適正規模にして、水道光熱費やリフォーム代を抑えるなど、中長期的な視点からライフスタイルを見直し、上手にやり繰りしていくことが重要です。

また、万が一の災害等に備えた準備も必要です。

# これからの財政運営のために

## 館山市に行財政改革が必要な理由

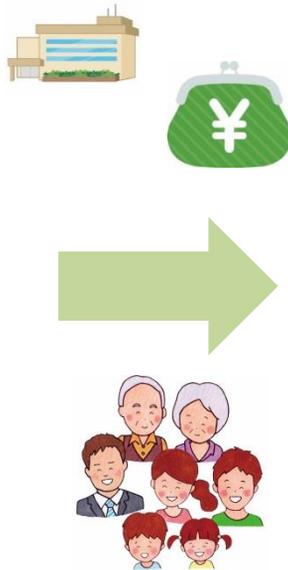
### 将来の心配事…

公共施設の老朽化

「ゆとり」のない  
財政運営

更なる少子高齢化による  
福祉・医療費の増加

人口の減少による  
税金などの伸び悩み



これから増加する費用や、新たな  
市民サービスの向上を図るためには…

市民協働

(行政が実施すること、市民・  
NPO団体などの役割の明確化)

行政サービスを  
受ける人の応分の負担

生活習慣病の予防、  
病気の早期発見・治療など  
健康寿命を延ばす施策による  
医療・介護費の削減

公共施設の統廃合・  
民間委託の推進

## これからの行財政改革の取組み

市では今後の中長期的な財政予測や、現状の課題点を踏まえ、平成30年4月に「第三次館山市行財政改革方針」を策定し、行財政改革に資する具体的施策を定め、取り組んでいます。

取組の種類	内容
歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市税収入等の確保</li> <li>○新たな財源確保</li> <li>○受益者負担の徹底</li> <li>○ふるさと納税制度の推進</li> </ul>
歳出の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存事業の見直し</li> <li>○社会保障関連経費の抑制対策</li> <li>○補助金の見直し</li> <li>○組織体制（人件費）の見直し</li> <li>○一部事務組合負担金（補助費）の見直し</li> </ul>
公共施設の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○館山市公共施設等総合管理計画の推進（延床面積を20%以上削減）</li> <li>○実施計画にあたる「個別施設計画」を策定し、施設の統廃合などを促進</li> </ul>
民間委託の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○さまざまな事務事業の民間委託化</li> <li>○指定管理者、PPP/PFI制度の推進</li> </ul>



本書について、ご意見等ございましたら  
下記までお気軽にお寄せください。

館山市の台所事情  
令和元年度 決算版

令和2年10月作成

館山市総務部行革財政課

T E L      0470-22-3291

F A X      0470-23-3115

E-Mail     [gyouzai@city.tateyama.chiba.jp](mailto:gyouzai@city.tateyama.chiba.jp)